

子育て世帯臨時特例給付金



平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の支えを図るため、児童手当を受給している方に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

この給付金を受け取るには、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村への申請が必要です。南三陸町へ申請する方には、後ほど申請書と手続きのご案内をお送りします。

案内に従って、期間内に申請してください。

- ◇支給対象者 基準日（平成26年1月1日）時点で住民票が南三陸町にある方が対象です。基準日における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方を基本とします。
- ◇対象児童 支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となる児童を基本とします。ただし、臨時福祉給付金（簡素な給付措置）の対象者及び生活保護の被保護者等は対象外です
- ◇支給額 対象児童1人につき10,000円（1回のみ）
- ◇申請手続 南三陸町へ申請する方には、後ほど申請書と手続きのご案内をお送りします。案内に従って、期間内に申請してください。申請の受け付け後は、児童手当の受給状況、平成25年の所得、臨時福祉給付金の受給資格等について審査のうえ、支給対象者に対して支給を行います。
- ◇ご注意 ・「臨時福祉給付金」の対象となる場合は、別途申請が必要です。
・申請期間などは、各市区町村により異なります。
南三陸町以外に申請が必要な方は、事前に該当する市区町村にお問い合わせください。

問い合わせ 保健福祉課子ども家庭係「子育て世帯臨時特例給付金」窓口 ☎46-1402
厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金」ダイヤル ☎03-3595-3528

介護保険サービス利用料一部負担金の免除を開始します

- ◇対象者 住民税（市町村住民税）非課税世帯に属し、次の要件のいずれかに該当する方
 - ・東日本大震災による住家のり災程度が「全壊」または「大規模半壊」であること。
 - ・東日本大震災により主たる生計維持者が死亡または行方不明となったこと。
 - ・東日本大震災による住家のり災程度が「半壊」で、その住宅をやむを得ず解体したこと。
 ※ただし、生活保護制度の被保護者となっている方は対象となりません。
- ◇免除申請手続 申請書にり災証明書などの必要書類を添付し、保健福祉課高齢者福祉係まで提出してください。※申請書の受付は4月1日（火）からとなります。※免除対象要件によって必要書類が異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。
- ◇免除を行う期間 4月1日（火）から平成27年3月31日（火）まで
- ◇免除認定証の有効期限と判定課税年度
 - ・4月1日（火）から6月30日（月）までの申請については、平成25年度（平成24年所得）課税状況により判定し、免除認定証の有効期限は6月30日（月）までとなります。
 - ・7月1日（火）以降については、平成26年度（平成25年中所得）課税状況により再度判定することとなりますので、あらためて申請手続きが必要となります。

問い合わせ 保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-2601

子育て支援センター



子育て支援センターでは、お子さんが安全にのびのびと遊べ、季節の行事や、生きる力を共に学ぶ活動を行っています。親子の笑顔が広がる場所です。

子育て情報の提供や育児相談も受け付けています。子ども向けDVDの無料レンタルをしています。ご利用ください。

- ◇場所：志津川小学校体育館脇 南三陸町みんなの児童館
- ◇対象：未就園児とその保護者、祖父母、妊婦
- ◇時間：平日 午前10時から午後3時

出張子育て広場開催

歌津ひろば	入谷ひろば	戸倉ひろば
日時：4月23日（水） 時間：午前10時～11時30分 場所：歌津学童わんぱくキッズクラブ（歌津中学校となり） 駐車場：歌津中学校資料館前	日時：4月16日（水） 時間：午前10時～11時30分 場所：入谷公民館 和室	日時：4月30日（水） 時間：午前10時～11時30分 場所：宮城県志津川自然の家 研修室4（和室）、研修室5

*お子様の水分補給飲み物を、持参してください。 **問い合わせ** 子育て支援センター ☎47-1275

南三陸母子支援 ママかふえ



いつも宮城県臨床心理士会ママかふえにご参加下さいましてありがとうございます。昨年度は絵本の読み聞かせや工作の会などを開いて参りましたが、今年度も子供達やお母さん方に楽しんでいただける企画を5月以降、いろいろ計画しています。4月は都合によりお休みしますが、次回のママかふえをぜひお楽しみに！

宮城県臨床心理士会 「こころの健康電話相談」
家庭のことや学校、職場のこと…心配事や悩み事を抱えて一人で悩んでいませんか？
経験豊かな臨床心理士がお話をお聴きします。どうぞご利用ください。
◇電話番号 022-290-6656 ◇相談日 毎月第1土曜日 午後5時から午後8時

問い合わせ 宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ ☎080-1662-2350

虫歯のない子

3歳児健康診査で虫歯のなかった子どもたちを紹介します。

